

初めての一人暮らしで気を付けてほしい 5大消費者トラブル

—入学・就職など新生活のスタートでつまづかないために—

初めての一人暮らしでは、若者がこれまで経験したことのないさまざまな契約を自分自身ですることになり、中には複雑な契約や高額な契約もあります。2022年4月から成年年齢が引き下げられ、18歳・19歳の若者も大人として契約することになりました。

そこで、新生活のスタートでつまづかないよう、初めての一人暮らしで気を付けてほしい消費者トラブルを紹介します。十分にご注意ください。

初めての一人暮らしで気を付けてほしい5大消費者トラブル

① 退去時の原状回復などの“住宅の賃貸借”トラブル

- ・契約時：契約書類の記載内容や賃貸住宅の現状をよく確認しましょう。
- ・入居中：入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。
- ・退去時：精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

② 引越しや不用品回収などの“引越し関連”トラブル

- ・引越しサービスの契約時は約款をよく確認し、価格とサービス内容も十分に検討しましょう。
- ・引越し完了後はすぐに荷物の状態を確認しましょう。
- ・不用品の処分はお住まいの市区町村が提供する窓口で余裕を持って依頼し、お住まいの市区町村が案内するルールで処分しましょう。

③ 新生活を狙った“訪問販売”トラブル

- ・その場ですぐに契約せず、不安や不審な点があれば家族や身近な人に相談！
- ・不要な契約であればきっぱり断りましょう。
- ・訪問販売で契約した場合はクーリング・オフができる場合があります。
- ・新生活でも気を付けたい“もうけ話”トラブル
- ・うまい話に飛びつかないようにしましょう。
- ・知り合った相手から「簡単に稼げる」などと勧誘されても、うのみにしない！
- ・借金をしてまで投資や副業等のためにお金を支払うことはやめましょう。

④ スマホやネット回線などの“通信契約”トラブル

- ・料金プランやサービス内容を書面でもしっかり確認し、説明を受けましょう。
- ・転居時にネット回線契約を変更する際にも契約条件などをよく確認しましょう。



さらに詳しく知りたい方は
こちらへ



国民生活センターHP
<https://www.kokusen.go.jp>